

令和2年度 稲沢市環境審議会 会議録

【日時】 令和2年10月7日（水） 午後1時30分～3時10分

【場所】 稲沢市環境センター 2階 大会議室

【出席者】 稲沢市環境審議会委員（敬称略）

会長	山村 等	稲沢市医師会
副会長	上田 能徳	稲沢商工会議所
委員	服部 英一	稲沢市歯科医師会
委員	高木 真寿美	稲沢市薬剤師会
委員	熊田 圭爾	愛知県尾張県民事務所
委員	大谷 典央	一般社団法人 稲沢青年会議所
委員	源治 保秀	豊田合成労働組合
委員	佐藤 あや子	稲沢市連合婦人会
委員	平田 光成	稲沢緑ライオンズクラブ
委員	澄川 隆昭	祖父江町商工会
委員	小島 隆	平和町商工会
委員	野田 珠生	NPO法人 祖父江のホテルを守る会

【事務局】 岩間 福幸 経済環境部長
糸田 裕子 経済環境部 環境保全課長
小澤 里敏 経済環境部 環境保全課 主幹
渡辺 幸治 経済環境部 環境保全課 主幹
橋本 正洋 経済環境部 環境保全課 主査
土屋 昭 経済環境部 環境保全課 主査

【オブザーバー】 岡田 稔好 経済環境部 資源対策課長
吉川 康彦 経済環境部 環境施設課長

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 正副会長の選出について
- 4 議題
 - (1) 第3次稲沢市環境基本計画及び生物多様性いなざわ戦略について
 - (2) 稲沢市地球温暖化対策実行計画に係る令和元年度実施結果について
 - (3) 稲沢市生活排水処理基本計画の改定について
 - (4) 令和元年度「稲沢市の環境」について
 - (5) ホテルの保護区域について
 - (6) その他
 - ・所有者のいない猫の対策について
- 5 その他
 - ・環境委員制度の廃止について
 - ・ごみゼロ運動の中止について

- ・稲沢市さわやか隊員について
- ・浄化槽設置事業補助制度について

【会議の概要】

・経済環境部長 あいさつ

本日は大変お忙しい中、稲沢市環境審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

本年度も半年を過ぎました。今年は新型コロナに始まり、いまだに影響が続いております。この会議も窓や扉を開けた状態で開催しております。どうぞご了承下さい。

稲沢市におきまして例年開催しておりますサンドフェスタも、今年は密になるイベントは中止とし、砂の造形展のみとさせていただきます。現在、作家さんが砂像を製作中でして、台風の影響が心配なところではありますが、皆さん是非展示を観にお出かけください。

またイチョウ黄葉まつりも中止となりました。ですが、イチョウは黄色くなりますので、こちらもよろしければお出かけいただければと思います。

本日の環境審議会は、6つの議題がございます。慎重審議を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

・事務局 自己紹介

・委員 自己紹介

・正副会長の選出及びあいさつ

会長に山村等氏、副会長に上田能徳氏を選出。

1 議事

[会 長]

ただ今より、議事を進めます。皆様のご協力をお願いします。

議題（1）第3次稲沢市環境基本計画及び生物多様性いなぎわ戦略について、及び議題

（2）稲沢市地球温暖化対策実行計画に係る令和元年度実施結果について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委 員] Q

「生物多様性いなぎわ戦略」については、市町村においては策定が法に規定されていないにも拘わらず、市の熱心な自然保護に対する姿勢により県内他市に先駆けて策定されたことに敬意を表するものです。

しかしながらこの「稲沢戦略」については市民に十分浸透しているとはいえないのが現状ではないでしょうか。

私は、「ホテル保護条例」と併せ市の先進的な取り組みを多くの市民の皆様を知っていただくための報告会、勉強会などの取り組みを進めて頂くよう要望します。

[事務局] A

現在、NPO法人祖父江のホテルを守る会に委託し、年に7回程度の自然観察会を行っ

ておりますので、その際に参加者に啓発していくことと併せて、市のイベントなど、機会を捉えて市民に生物多様性の普及啓発活動を推進していきたいと考えています。

[委員] Q

資料の「第3次環境基本計画」指標一覧で、低炭素社会の推進の中で、リチウムイオン蓄電池システム設置費補助基数、公用車における電気・燃料電池自動車の台数、また省資源・省エネルギー化の推進の中で、LEDの設置の公共施設数の目標値が飛躍的に増加していますが、この目標値の裏付けはありますか。

また、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進について、目標値が下がっていると思われませんが、なぜですか。

[事務局] A

住宅用リチウムイオン蓄電システム設置費補助金については、平成28年度から補助を行っており、令和2年度末までの設置予定基数は累計297基となります。今後リチウムイオン蓄電システムの需要が増加することが想定されますので、太陽光一体型設置のリチウムと単体設置のリチウムを併せ、年間110基程度の補助を行うこととなり、この目標値を上回ると考えています。

公用車における電気・燃料電池自動車の台数については、災害対策としても有効活用できることを想定し、市役所をはじめ、支所、市民センターなどの出先機関に配置されている公用車について、全て電気自動車に変更した場合の数値を目標設定したものです。

LED設置の公共施設数については、平成28年度及び令和2年度に各施設の導入の進捗状況調査を行っており、113施設中、全館導入している施設は10施設ですが、一部導入している施設は27施設となります。目標値は全館導入した場合の施設数としての目標数値です。

リサイクルの推進について、拠点回収における回収量の目標値は、平成28年度に「ごみ処理基本計画」として10年間の目標を定めたものです。この計画では年々減少していくことを目標としていましたが、実績値は逆に増加していることから、目標値が大きく乖離してしまっています。

令和2年度は「ごみ処理基本計画」の中間年で見直しの年度となりますので、目標値を現実的な数値にするとともに、それに向けた施策も示すなかで見直しているところです。

また、環境センターから排出される焼却灰の資源化率の目標値につきましては、平成30年度からは資源化量（重量ベース）に変化はありませんが、昨年度5月に起きました環境センターの火災事故により、粗大ごみ・不燃ごみを破砕し、その中の可燃物を焼却処理できなくなったことから全体の焼却量が減ったことにより令和元年度実績が18.6%と令和4年度目標値17%を上回る結果となっています。

[会長]

ほかに質問はございますか。無いようですので、次に移ります。

議題（3）稲沢市生活排水処理基本計画の改定について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委員] Q

p 1に「・・・各河川の水質汚濁が進んでいるなかで、・・・」とありますが、「稲沢市の環境（令和元年度）」では概ね各河川の水質状況は改善されているように見られますが、このように判断された根拠は为什么呢。

また、浄化槽処理促進区域図の白色部分は何年度の下水道処理区域ですか。

[事務局] A

19.5%が未処理のまま水路等に排出されているため、水質に影響を及ぼしていますが、年々、改善されているため、表記として、水質汚濁が進んでいるということを別紙とお修正させていただきます。

浄化槽処理促進区域図の白色部分についてですが、この部分には公共下水道区域のほか農業集落排水施設区域及びコミュニティ・プラント区域も含まれており、公共下水道とコミュニティ・プラントは平成12年度から順次供用開始を、農業集落排水施設は平成3年度から順次共用開始をしており、令和2年10月1日現在の区域を表しております。

[委員] Q

今回は全面改定でしょうか。それとも一部改定でしょうか。

[事務局] A

現在の第5次基本計画は平成28年度から令和2年度までを前期としていまして、本年度が中間年度に当たるため一部改定を行うものであります。

[会長]

ほかに何かございますか。無いようですので、次に移ります。

議題（4）令和元年度「稲沢市の環境」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委員] Q

キソガワフユスリカの発生が平成30年度、令和元年度がこれまでと比較し、著しく匹数が増加していますが、この原因は何でしょうか。

[事務局] A

原因は、平成30年度、令和元年度と木曾川の最大流量が少なかったことから、国が木曾川大堰の「短期アンダーフロー」操作を実施しなかったことが考えられます。

「短期アンダーフロー」とは、9月下旬～10月上旬の期間、木曾川大堰のゲートを上げて、ユスリカ（幼虫）生態的ダメージを与え、また、ユスリカの食糧となる河床上の堆積物を攪拌することです。

[委員] Q

今後、市としてアンダーフロー操作の実施を国に要望していくことは考えていますか？

[事務局] A

キソガワフユスリカ対策協議会の席上で、一宮市とともに要望はしています。ただ下流域の漁業への影響もあり、国としては難しいとのこと。今後も要望はしていきます。

[委員] Q

かつては繊維工場にキソガワフユユスリカが大量に入り、被害を受けたという話を聞きましたが、最近はそうした苦情はありませんか？

[事務局] A

現在はそうした苦情は入っておりません。

[委員] Q

今朝地元の資源回収がありました。スプレー缶に開けた穴の周りに黒マジックで印をつけていて、これは分かりやすくして良いと思いましたので紹介しておきます。

さて、野焼きなどの苦情が増えているとのことですが、市はどのように対応していますか。

[事務局] A

1件ずつ全て対応しています。原因者に個々に連絡を取り、指導しています。

[会長]

ほかに何かございますか。無いようですので、次に移ります。

議題（５）ホテルの保護区域について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[会長]

何か質問等はございますか。無いようですので、次に移ります。

議題（６）その他について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

所有者のいない猫の対策について、市民からフン害などの苦情をいただくと同時に、交通事故等で死亡する猫が多い状態です。何か地域で対策をされていますか。

[委員]

特に無し

[事務局]

ちなみに委員さんの中で猫を飼われている方はいらっしゃいますか？

[委員]

飼っています。室内飼いをしています。（２名）

車のボンネットによその猫が入り込んでいて、取り出してもらったことがあります。

[会長]

その他、特にご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、これで、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様、大変ご協力ありがとうございました。以上で進行を事務局にお返ししますので、よろしくをお願いします。

[事務局]

山村会長、どうもありがとうございました。

「その他 ①環境委員制度の廃止について、②ごみゼロの中止について、③稲沢市さわやか隊員について④浄化槽設置事業補助制度について」、説明をさせていただきます。

資料に基づき、説明。

[委員] Q

浄化槽の補助金は工事着工前の申請でしょうか。写真をもって現場確認とすることはできないか。

[事務局] A

国や県の補助を受けて実施しており、職員が現場確認をすることとなっています。ご理解をお願いします。

他に何かありますでしょうか。

それでは本日は、長時間にわたり慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして会議を閉じさせていただきます。お帰り際には交通事故のないよう気を付けてお帰りください。